

入札説明書

1 入札物件

旧市営葬儀事業用品

※すべて中古品ですので、状態については、現物確認をしてください。

| 入札番号 | 品目 | 規格 | 購入時価格 | 購入日 | 数量 | 備考 | 附属品 |
|------|-------|--------------|------------|----------|----|--|-------|
| ① | 霊きゆう車 | トヨタクラウン | ¥7,828,000 | H8.9.26 | 1 | 型式:GA-GS136V 排気量:1,980cc 登録年月日:H8.9.25 車検満了日:H20.9.24 走行距離:33,032km (H18.9.26現在) オプション(スタッドレス タイヤ4本、チェーン1 本) | アルミ棺台 |
| ② | 祭壇 | 8畳用特号飾(6尺4段) | ¥1,754,550 | H10.6.26 | 1 | 高さ2.13m 幅2.70m 奥行1.14m | アルミ棺台 |
| ③ | 祭壇 | 8畳用1号飾 | ¥1,160,510 | S61.9.3 | 1 | 高さ2.11m 幅2.70m 奥行1.20m | |
| ④ | 祭壇 | 8畳用1号飾 | ¥1,160,510 | S61.9.3 | 1 | 高さ2.11m 幅2.70m 奥行1.20m | |
| ⑤ | 祭壇 | 8畳用2号飾 | ¥970,550 | S58.3.28 | 1 | 高さ2.15m 幅2.73m 奥行1.20m | |
| ⑥ | 祭壇 | 8畳用2号飾 | ¥970,550 | S58.3.28 | 1 | 高さ2.15m 幅2.73m 奥行1.20m | |
| ⑦ | 祭壇 | 6畳用特号飾(4尺4段) | ¥863,100 | H10.6.26 | 1 | 高さ1.84m 幅1.63m 奥行0.93m | アルミ棺台 |
| ⑧ | 祭壇 | 6畳用1号飾 | ¥572,250 | H13.9.28 | 1 | 高さ1.68m 幅1.50m 奥行0.89m | |
| ⑨ | 祭壇 | 6畳用1号飾 | ¥572,250 | H13.9.28 | 1 | 高さ1.68m 幅1.50m 奥行0.89m | |
| ⑩ | 祭壇 | 6畳用2号飾 | ¥647,500 | S58.9.26 | 1 | 高さ1.70m 幅1.50m 奥行0.90m | |
| ⑪ | 祭壇 | 寺飾 | ¥459,586 | H5.7.5 | 1 | 高さ1.84m 幅1.51m 奥行0.90m | |

2 入札の方法

(1) 一般競争入札(せり売りではありませんので、ご注意ください。)

なお、郵送又は電送による入札は、認めません。

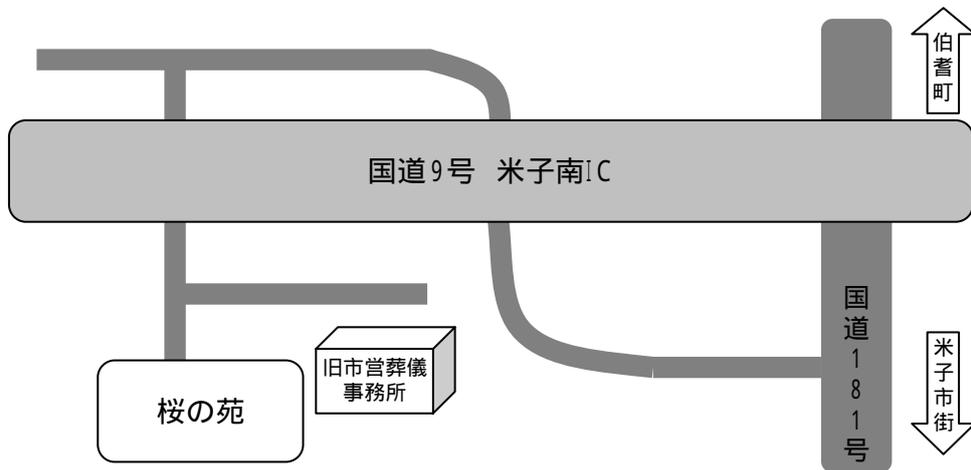
(2) 上記入札物件は、それぞれ独立した入札として、上記順番のとおり執行いたします。

3 入札物件公開の日時及び場所

(1) 日時 平成18年11月20日(月) 午後1時から午後5時まで

(2) 場所 米子市長砂町985番地2 旧米子市営葬儀事務所

電話 0859-22-5322



4 入札参加申込みの期限及び場所

- (1) 期限 平成18年11月28日(火) 午後5時
 - (2) 場所 米子市役所本庁舎2階 総務部入札契約課
 - (3) 提出書類
 - ア 入札参加申込書(別添の市指定様式のもの)
 - イ 市税等滞納状況調査同意書(別添の市指定様式のもの)
 - ウ 購入希望者の運転免許証、健康保険証等本人の住所及び氏名を確認できるもの
<法人としてではなく個人として購入希望の場合のみ>
- ※ この入札参加申込みをされなければ、入札に参加することはできません。
- ※ 市税等の滞納がない方でなければ、原則として契約はできません。

5 入札に参加できない方

次の方は、入札に参加することができません。

- (1) 未成年者
 - (2) 被成年後見人
 - (3) 被保佐人
 - (4) 破産者で復権を得ないもの
 - (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項に規定する者
- ※この条文は、本入札説明書末尾に記載してあります。

6 入札の日時及び場所

- (1) 日時 平成18年11月30日(木) 午後2時
受付開始 午後1時30分(午後1時50分までに受付をしてください。)
- (2) 場所 米子市役所本庁舎4階 401会議室

7 入札保証金及び契約保証金

免除

8 附帯条件

- (1) 入札物件の落札者への引渡しは、契約代金納入後に現状渡しとし、引渡し後の不良や故障についての補償は、一切いたしません。
- (2) 入札物件の落札者への引渡方法は、旧米子市営葬儀事務所での現地渡しとなります。持ち帰られる際の運搬費等の諸経費は、落札者の負担となります。

- (3) 霊きゅう車の名義変更、自賠責保険加入の手続は、落札者自らが自らの負担で行うこととし、現物の引渡しは、名義変更手続の完了を確認した後とします。
なお、名義変更手続のための車両本体の持出しはできません。(これは、名義変更前における車両運行時の事故発生を防止するためのものですので、ご了承ください。)
- ※ 霊きゅう車の名義変更手続には、一般貨物自動車運送事業(霊きゅう)営業許可を受けておられる必要があります。
- (4) 契約金額は、落札金額に消費税及び地方消費税を上乗せした金額となります。

9 入札の手順

(1) 持参物

ア 入札書及び封筒(別添の市指定様式のもの)

※この入札説明書を米子市ホームページからダウンロードされた方の場合、市指定の封筒は、入札日当日の受付時にお渡しいたします。

イ 委任状(代理人が入札する場合)

ウ 印鑑(代理人の場合は代理人の印鑑。なお、ゴム製のものは不可)

エ 筆記用具(鉛筆不可)

オ 辞退する場合の辞退届用紙

(2) 入札書・委任状・辞退届の記入方法

別紙記載例のとおり

(3) 落札者の決定

ア 予定価格(非公表)を上回る入札金額のうち、最高価格を提示された方を落札者とします。

※予定価格とは、市の売却希望価格のことです。

イ 予定価格を上回る入札金額がなかった場合は、引き続き、再度入札を行います。
入札は、最高3回まで行います。

ウ 落札者となるべき入札者が2人以上いる場合は、くじによって落札者を決定します。
この場合において、くじを辞退することはできません。

エ 入札執行を3回まで行っても、予定価格に達した方がおられない場合には、最後の入札で最高金額を提示された方と示談をすることがあります。

※この場合でも、予定価格(非公表)を変更することはありません。

オ 落札結果(落札者名、落札金額等)は、入札後に一般公開予定ですので、ご了承ください。

(4) その他の留意事項

ア 入札開始時刻までに入札場所に参集されなかった方は、入札に加わることはできません。

イ 入札者は1人であっても、入札は実施します。

ウ 入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額とし、算用数字を使用して記入してください。

エ 入札書には、記名押印をしてください。

オ 入札金額は、明確に記入するものとし、これを訂正することはできません。

カ 再度入札以降において、前回最高金額と同額又は下回った金額を記入することはできません。

- キ 代理人による入札をしようとするときは、必ず委任状(受任者の意思が明確であるものに限る。)を提出してください。
- ク 市税等(米子市市税等の滞納者に対する行政サービスの利用制限措置に関する要綱(平成18年4月1日施行)第2条に規定する市税等をいう。)の滞納がない方でなければ、原則、契約の相手方とはなりません。
- ケ 入札手続については、この入札説明書に記載の外は、地方自治法施行令、米子市契約規則(平成17年米子市規則第43号)及び米子市会計規則(平成17年米子市規則第44号)に定める規定に基づき執行いたします。

10 契約締結及び契約代金納付の時期

落札の日から7日以内に契約をし、平成18年12月20日までに納付をしてください。

11 現物引渡しまでの流れ

入札説明書の交付

- ↓ 11月1日から11月28日まで入札契約課にて交付
※米子市ホームページからもダウンロード可能

入札対象物件の公開

- ↓ 11月20日(月)午後1時から午後5時まで
米子市長砂町985番地2 旧米子市営葬儀事務所にて

入札参加申込み

- ↓ 11月28日(火)午後5時までに入札契約課に申込み

入札

- ↓ 11月30日(木)午後2時 市役所401会議室(4階)

落札

- ↓ 契約書交付

契約

- ↓ 12月7日(木)までに契約締結

売却代金の納付

- ↓ 12月20日(水)までに納付
※霊きゅう車の場合、この納付後に名義変更に必要な譲渡証明書等を交付

(霊きゅう車の場合、名義変更等の手続)

- ↓ 落札者が名義変更及び自賠責保険加入の手続を行う。
(登録経費等の諸経費は、落札者の負担です。)

物件の引渡し

旧米子市営葬儀事務所にて現地渡し
(運搬経費等の諸経費は、落札者の負担です。)

12 お問い合わせ先

〒683-8686 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地

米子市総務部入札契約課

電話 0859-23-5365

E-mail keiyaku@yonago-city.jp

参考 地方自治法施行令第167条の4第2項

- 2 普通地方公共団体は、次の各号の一に該当すると認められる者をその事実があつた後二年間一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
- 一 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - 四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員職務の執行を妨げた者
 - 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつた者
 - 六 前各号の一に該当する事実があつた後二年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

入札番号 ①

霊きゅう車

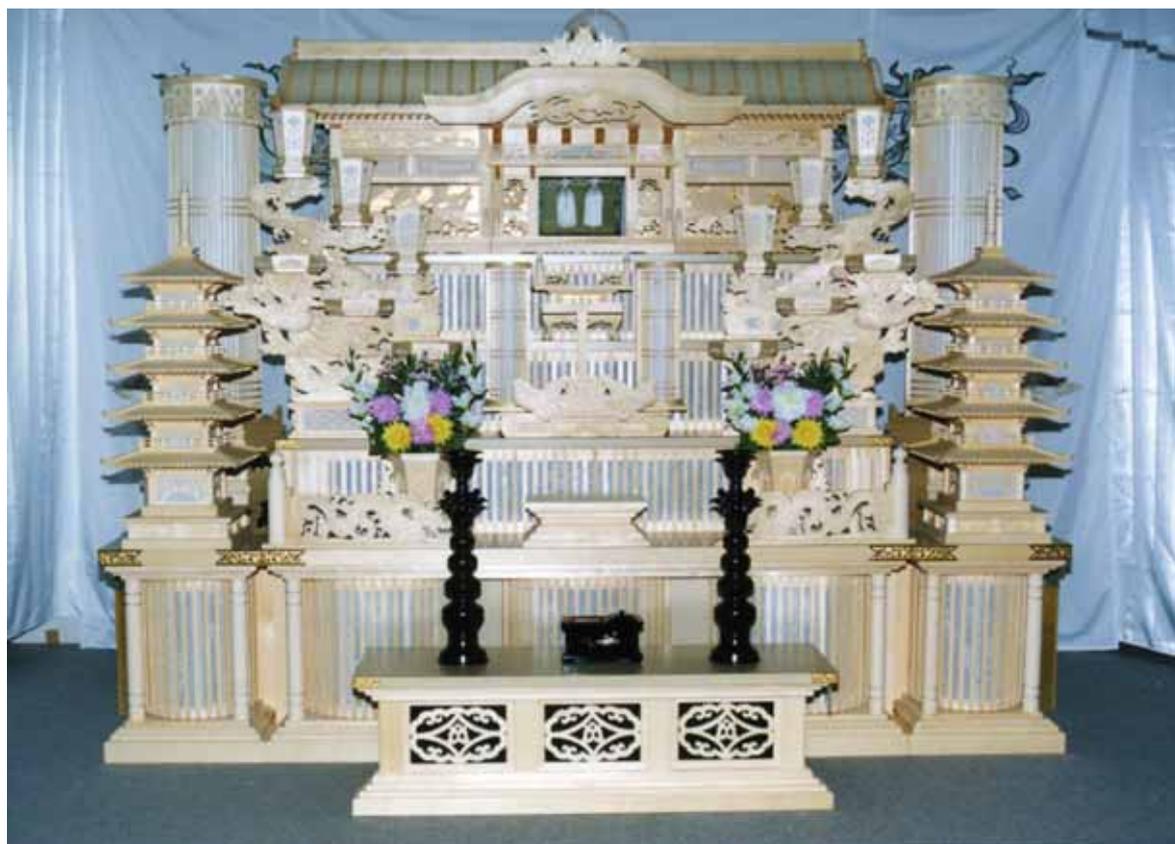
トヨタクラウン



入札番号 ②

祭壇

8畳用特号飾(6尺4段)



入札番号 ③ ④

祭壇

8畳用1号飾



入札番号 ⑤ ⑥ 祭壇

8畳用2号飾



入札番号 ⑦ 祭壇

6畳用特号飾(4尺4段)



入札番号 ⑧ ⑨ 祭壇

6畳用1号飾



入札番号 ⑩ 祭壇

6畳用2号飾



入札番号 ⑪

祭壇

寺飾



※祭壇の写真の中で、死華、骨つぼは入札物品に含まれません。